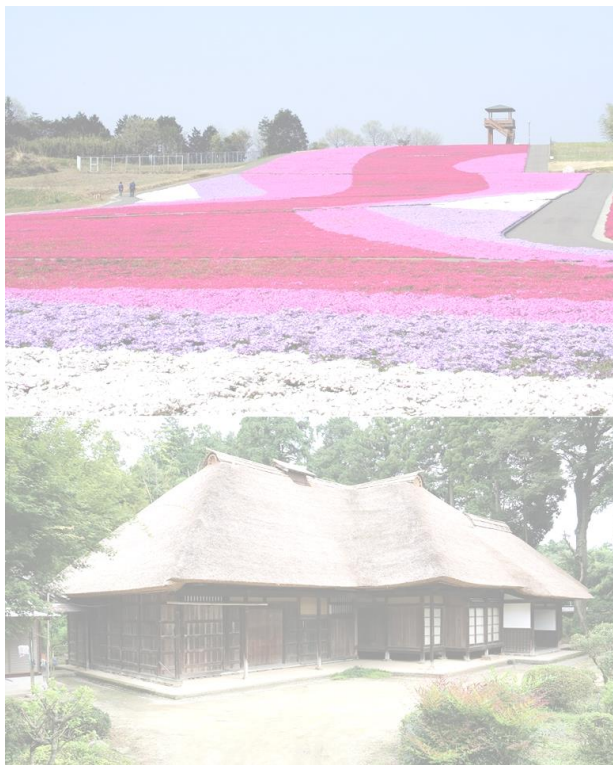


平成29年度

教育委員会点検・評価報告書

(平成28年度対象)



平成29年7月

市貝町教育委員会

はじめに

市貝町教育委員会では、明日の市貝町を担う人づくりのため、平成28年3月に策定された第6次市貝町振興計画 第Ⅱ部 基本構想の第2章の第4節において「誰でもどこでも育み学びあえる魅力に満ちたまち」という教育推進の総合的指針を定めています。また、町の最上位計画である振興計画を受け、教育分野において取り組むべき基本的計画を「市貝町教育大綱（市貝町教育振興基本計画）」として明確化しています。これらの中の教育計画・施策では、（1）学校教育・就学前保育・教育の充実、（2）生涯学習の推進、（3）尊重しあう社会の形成を柱とし、その推進にあたっては町民の皆様の御理解・御協力を得て取り組んでいるところです。

こうした取り組みを進めるにあたっては、事業の進捗状況を町民の皆様に示しつつ各施策・事業が着実に実施されているか、また、効果的に実施されているかを点検・評価し、改善していくことが肝要です。

一方、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、各教育委員会は毎年教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表することとされています。本報告書はこの趣旨に基づき、平成28年度に実施した施策・事業についての点検・評価結果を総括的にまとめたものです。また、点検・評価にあたり、学識経験者から御意見をいただき、反映させていただきました。

本町教育委員会では、本報告書の点検・評価結果を十分に踏まえ、町民の皆様に対する説明責任を果たしつつ施策・事業の改善を図り、今後とも一層の教育の推進に取り組んで参ります。

平成29年7月

市貝町教育委員会

1 趣旨

本町教育委員会では、本町教育の基本目標を「第6次市貝町振興計画」（平成28年3月）第Ⅱ部 基本構想の第2章 第4節に位置づけ、それを実現するための施策の大綱として、「市貝町教育大綱（市貝町教育振興基本計画）」を策定し、取り組んでいるところです。

一方、平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正（平成20年4月1日施行）され、毎年教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について報告書を作成し、議会に提出するとともに公表をすることになりました。

2 ねらい

町の教育施策を進めるにあたり、事業の進捗状況を町民の皆様を示しつつ、各施策・事業が着実に実施されているか、かつ、効果的に行われているかを点検・評価していくことが必要だと考えております。また、その結果を公表することによって町民の皆様説明責任を果たし、さらに施策・事業を充実させることがねらいです。

3 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本町の「第6次市貝町振興計画」（平成28年3月）第Ⅱ部 基本構想の第2章 第4節の「誰でもどこでも育み学びあえる魅力に満ちたまち」に沿った施策・事業とします。（P3）

4 点検・評価の方法

「誰でもどこでも育み学びあえる魅力に満ちたまち」に位置づけた施策・事業ごとに、必要性、効率性、公平性の観点から点検・評価を行い進捗状況を明確にし、今後の課題等を示します。また、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方の知見の活用を図り、それらの意見・助言を反映させることとします。

点検・評価にあたっての学識経験者

氏 名	所 属 等
大 畑 耕 兵	青 少 年 育 成 指 導 委 員
平 野 俊 一	元 小 学 校 長
松 岡 あゆみ	市貝町家庭教育オピニオンリーダー
揚 石 哲 司	前市貝町PTA連絡協議会長
北 井 孝 文	子育て世代（市貝町社会福祉協議会職員）

5 評価のしくみ

学校及び教育委員会により自己評価を実施し、検討会議により学識経験者の意見を反映し、総括的な評価を行います。

6 結果の取扱い

点検・評価においては、施策・事業ごとに4段階で評価します。特に評価の低い施策・事業については、課題の解決を図り、改善・事業見直しを図ります。

(A) 期待どおり	(B) 概ね期待どおり	(C) 課題あり	(D) 見直しを要す
-----------	-------------	----------	------------

第6次市貝町振興計画 第Ⅱ部 基本構想の第2章

第4節 誰でもどこでも育み学びあえる魅力に満ちたまち

基本施策4

基本施策		施 策		具体的な施策					
1	学校教育・就学前 保育・教育の充実	1	子育て環境	1	子ども・子育て支援事業計画の計画的な推進				
				2	少子化対策の推進				
				3	子育て家庭への経済的な支援				
				4	保育サービスの充実				
				5	地域の子育て環境の整備				
				6	幼児教育・保育の充実促進				
				7	家庭や地域の教育力の強化・回復				
		2	学校教育	1	教育内容の充実				
				2	教育環境の充実				
				3	児童・生徒への経済な支援				
				4	学校と家庭、地域社会との連携				
				2	生涯学習の推進	1	生涯学習推進体制	1	生涯学習推進体制の整備
								2	まちづくり活動との連携
						2	社会教育	1	社会教育の推進
2	社会教育施設の充実・整備								
3	青少年教育の充実								
3	文化・芸術	1	伝統的な文化・芸術の保存と継承						
		2	文化・芸術活動の促進						
4	スポーツ・レクリエーション	1	スポーツ・レクリエーションの活性化						
		2	施設の整備・充実						
3	尊重しあう社会の 形成	1	男女共同参画	1	参画意識の啓発				
				2	社会的条件の整備				
				3	社会活動への参加の促進				
		2	人権尊重	1	人権尊重社会の実現				
				3	国際交流・国内交流	1	国際交流の促進		
		2	国内地域間交流の促進						

各施策・事業毎の評価・点検

基本 施策	施 策	主 な 事 業	評 価	概 略
1 学校教育・就学前保育・教育の充実	1 子育て環境	1 子ども・子育て支援事業計画の計画的な推進	① B ② A	① 延長保育事業や放課後児童健全育成事業、ファミリーサポートセンター事業など計画に基づいた各種子育て支援事業の実施に取組み、概ね計画どおり推進することができた。 ② 子ども・子育て会議を開催し、「子ども・子育て支援事業計画自己点検表」に基づき、事業実施状況や達成評価、改善事項などの検証を行った。
		2 少子化対策の推進	① A ② B ③ B	① こども医療費の現物給付対象年齢を中学3年生まで拡大し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、子育て支援センターを活用し、親子の交流の場の提供に努めた。 ② 町後継者結婚相談員協議会とともに、男女の出会いから結婚に至るプロセスを支援し、結婚相談活動等の事業の推進に努めた。 ③ 町後継者結婚相談員協議会、芳賀地区広域結婚相談員協議会、県東部地区、とちぎ未来クラブと連携し、情報交換会の開催や出会い応援事業の実施、各種イベント情報の提供に努めた。
		3 子育て家庭への経済的支援	① A ② A	① 妊産婦医療費助成制度やこども医療費助成制度など妊娠期から子育て期にわたり、各種助成制度の周知を行うなど利用促進を図り、子育て家庭等の経済的負担の軽減を図っている。 ② 平成27年度からは、「第1子」要件を撤廃し、「第2子」以降も助成対象とすることにより、対象範囲を拡大し経済的負担の軽減を図っている。
		4 保育サービスの充実	① A ② C ③ B ④ B ⑤ B	① 延長保育、休日保育等、保護者ニーズに対応した保育内容の充実 ② 杉山保育所民営化に関する調査・研究 ③ 自然体験や高齢者とのふれあい活動等の保育内容の充実 ④ 保育士の資質向上のための研修機会の充実 ⑤ 安全、安心な保育環境の確保、防犯防災対策

各施策・事業毎の評価・点検

基本 施策	施 策	主 な 事 業	評 価	概 略
1 学校教育・就学前保育・教育の充実	1 子育て環境 5 地域の子育て環境の整備	①地域子育て支援センターの充実 ②子育てに関する講座の充実や自主育児サークル活動の促進 ③学童保育施設等、放課後の居場所づくりの取組 ④子育て支援の人材発掘・育成 ⑤要保護児童対策地域協議会による虐待の早期発見や防止	A B B B A	① 市埴保育所内において、「子育て支援センター こあらぐみ」を設置しており、親子の交流の場を提供するとともに、子育てについての相談や助言、講習等の援助を行っており、平成 28 年度は 2 月までに親子合わせて延べ 1,308 人が利用している。今後も各種イベントの充実を図るとともに、町ホームページ等を活用し周知に努め利用促進を図る。 ② 子育て支援センターこあらぐみでは、定期的に外部からの専門的な講師による子育てに関する講習会を開催しており、また、親子間の交流事業を行うことで、自主的な育児サークル活動のきっかけづくりの場を提供している。 ③ 町内各小学校区において放課後児童クラブを設置しており、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し適切な遊び場や生活の場を確保し、児童の健全な育成を図っている。しかしながら、ニーズの高まりに伴い事業を実施する場所の確保が課題となっているため、施設の整備について検討を進める。 ④ 子ども・子育て支援新制度のスタートに伴い、各種子育て支援事業の担い手となる人材の育成が必要となることから、県が実施する子育て支援員研修会等への参加を推進している。また、町ファミリーサポートセンター提供会員養成講座を開催するなど、子育て支援の人材の育成に努めている。 ⑤ 要保護児童対策地域協議会では、代表者会議や実務担当者会議、個別ケース検討会議を随時開催し、虐待の早期発見及び適正な保護に各関係機関の連携の下取り組んでいる。
	6 幼児教育・保育の充実促進	①幼児一人ひとりに応じた教育・保育の促進 ②幼保小の連携及び教職員・保育士等の研修の支援	A B	① 町内の保育園・認定こども園において障害児保育を実施しており、平成 28 年度においては 3 名を受け入れている。平成 27 年度からは、保育士を加配して障害児保育を実施する保育園、認定こども園に対し補助金を交付している。また、食物アレルギーを持つ児童に対しては、除去食や代替食による給食を提供するなど、幼児一人ひとりに応じた教育・保育を促進している。 ② 小学 1 年生と町内幼稚園、保育所との交流学習を実施し、新入学児が小学生との交流により学校生活にスムーズに適應できるよう図っている。また、1 年担任による保育参観や幼稚園、保育所からの授業参観を通し実態把握と情報交換を行っている。

各施策・事業毎の評価・点検

基本 施策	施 策		主 な 事 業	評 価	概 略
1 学 校 教 育 就 学 前 保 育 ・ 教 育 の 充 実	1 子 育 て 環 境	7 家庭や地域の教育力の強化・回復	①幼児教育や子育てに関する相談・支援・情報提供の充実 ②家庭教育学級等による保護者の教育力の向上・仲間づくりの推進 ③自然とのふれあい、身近な施設・文化を教材にした教育の促進	A A A	① 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)にて乳児のいる家庭を訪問し、育児に関する相談や子育て支援に関する情報提供に努めるとともに、「こそだておうえんマップ」を活用するなど各種子育て支援事業の周知に努めている。 ② 親子のふれあいや保護者の理解を通して「よりよい家庭教育のあり方や親の役割について考える」をテーマに年間9回実施した。親子給食や親子スポーツ大会、教育講演会や藍染め体験活動を実施し、多くの学級生の参加があり有意義な活動となった。 ③ 野鳥の観察会やアグリ体験等を通して、自然とふれあい素晴らしさを感じる豊かな心と生きる力を育てている。
	2 学 校 教 育	1 教育内容の充実	①授業の充実、学校、家庭、地域の交流を通して心豊かでたくましい児童生徒の育成 ②外国語指導助手の配置による英語教育の拡充や、中学生の海外派遣等による国際理解・交流事業の推進 ③情報教育の充実 ④図書活動の充実 ⑤社会人講師や地域ボランティアを活用した社会体験学習の機会づくり ⑥教育環境の充実	A A B B A B	① 人権教育、道徳教育、部活動等を中心に、学校の教育活動すべてを通して育成に努めている。 ② 小学校には委託によるALT、中学校には町嘱託職員のALTを配置し、外国語活動及び英語授業指導に効果を上げている。中学生のオーストラリアへの海外派遣事業の実施は、国際交流を推進している。ホームステイや学校・市役所表敬訪問等により国際理解、国際交流、英語でのコミュニケーション能力の向上に繋がる有意義な体験で今後も継続を望む。 ③ 総合的な学習の時間や社会科授業で、パソコン室を利用した学習をしているが、情報モラルの指導の充実を図っていく必要がある。生徒用パソコン、電子黒板、デジタル教科書は日常的に活用され教育効果を上げている。今後は、教室でタブレットが使用できる環境整備が必要である。 ④ 朝の学習の時間に読書活動を設定したり、学級文庫に町図書館の本を入れたりして読書の推進を図っている。また、図書ボランティアによる読み聞かせと図書受入作業や環境整備での協力により読書活動の充実を図っている。町図書館との連携や学校司書の配置など、魅力ある図書活動が展開できると良い。 ⑤ 地域連携教員と地域コーディネーターとの連携活動により、ふるさと学習や勤労生産活動において地域ボランティアを活用し、教育効果を上げている。 ⑥ 保護者及びシニアアクティブクラブの協力による環境整備や教育に必要な教材、教具、備品等の予算を確保し、教育内容の充実を図っている。

各施策・事業毎の評価・点検

基本 施策	施 策		主 な 事 業	評 価	概 略
1 学 校 教 育 ・ 就 学 前 保 育 ・ 教 育 の 充 実	2 学 校 教 育	1 教育内容 の充実	⑦道徳教育等とおした「こころ」の教育	A	⑦ 小動物とのふれあい事業やキャリア・心の教育支援事業を通じて、生き物に触れ命の大切さを 知り、プロスポーツ選手の夢の実現までの努力の講話を聞くことで、今、自分が何をすべきか、 他の人とどうかかわるかを学習している。
			⑧児童生徒の健康づくり、体力の向上	A	⑧ 小児生活習慣病検診の実施、事後指導の充実を図るとともに、各小中学校の体力づくりの計 画に基づき、新体カテストの結果を踏まえた体育の教科や業間活動の補強運動を取り入れ、体 力向上に努めている。
			⑨いじめ・不登校問題の改善のための教育相談の充実	C	⑨ スクールカウンセラーを中心に、カウンセリング、情報収集や見立て（アセスメント）、助言や指 導などを行い、早期発見、改善を目指している。 教育相談週間の実施やケース会議、スクールカウンセラーを配置し、いじめ、不登校、問題行動 の早期発見、対応に活用している。定期的な教育相談を実施しているが、いじめについての情 報収集の面で課題が残った。
			⑩障害のある児童生徒への早期支援のための関係機関との連携	B	⑩ 小学校入学予定児の在籍する保育所・幼稚園等を訪問し、3歳児から5歳児の育ちの様子を 把握するとともに、保育士等からの情報を収集し、児童への支援の手立て等について助言・指導 と保健機関等と連携を図っている。 特別支援コーディネーターを中心にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、医療 機関につなげることができた。
			⑪食育・地産地消の取組の充実	B	⑪ 地元の食材を利用した給食、栃木県や他県の郷土料理を献立に取り入れ、食に興味、関心を 持たせた食育の充実を図った。栄養教諭が町内の学校を訪問し、家庭科の授業や講話等で食 に関する指導の充実を図っている。
			⑫児童会・生徒会・各種委員会活動等の活性化	A	⑫ 町から小中学校へ大会出場にかかる費用等を補助することにより、保護者の負担の軽減や部 活動の活性化を図っている。 各種委員会活動、募金運動、クリーン活動や毎日の放送や掲示物の管理等の児童の積極的な 取り組みや、町から大会出場への経費の補助により生徒の励みと部活動の活性化につながっ ている。

各施策・事業毎の評価・点検

基本 施策	施 策	主 な 事 業	評 価	概 略
1 学校教育・就 学前保育・教育の 充実	2 学校教育 の充実	①教職員の資質と指導力の向上 ②学習指導助手の配置による教育支援 ③社会教育施設と連携した学習活動の推進 ④学校施設・設備の計画的な整備、改修 ⑤防犯、災害対策等による安心安全な教育環境づくり ⑥通学路の安全確保及び110番の家の充実 ⑦遠距離通学対策(スクールバス等)の推進	A A A B A B A	① 校外における研修の参加奨励や、校内における現職教育、授業研究、相互授業参観、教職員評価制度の活用を通して資質、能力の向上が図られている。 ② 小中学校4校に、計6名の学習指導助手を配し、一人ひとりに合わせた適切な学習や学校生活の支援を図っている。よりきめ細かく求められる教育ニーズに対応するため、今後も継続して学習指導助手の増員を検討する必要がある。 学習指導助手の配置により、一人ひとりに合わせた適切な学習や学校生活の支援がなされ有意義である。 ③ 小学生の総合的な学習の時間における福祉体験活動や中学生の職場体験事業が受け入れられて、有意義な学習活動を展開している。 ④ 有限の予算で最大の効果を果たせるよう、各校に適正規模の予算を配当することにより、必要十分な施設整備、維持管理に努めている。また、躯体の耐震化や強化ガラスの導入により防災に強い教育施設の整備を推進している。しかし、各校とも経年劣化による施設の老朽化がみられることから、今後必要に応じた年次計画を立て、必要な修繕工事等を実施していく。 ⑤ スクールガード・リーダーを配置し、児童生徒の登下校時の安全に努めるとともに、緊急時は一斉メールにより速やかな情報伝達を行っている。 ⑥ 通学路の安全点検の実施や児童が110番の家への協力をお願いしている。 ⑦ 町内3小学校について、通学距離が3キロメートルを超えた児童を対象に適用し、特に小貝小学校については、旧小貝中央小学校学区の児童を全員対象として、通学時における安全対策としてスクールバスを運行している。中学校については、塩田、見上、竹内地区から通学している生徒のスクールバスを運行している。
	3 児童生徒 への経済的 な支援	①児童生徒の就学への経済的支援、各種手当・助成・進学支援	A	① 準要保護児童生徒援助制度において、給食費の助成や修学旅行費、校外活動費等の経済的援助を行っている。また、家庭環境の複雑な家庭は関係機関と連携を図り進めている。

各施策・事業毎の評価・点検

基本 施策	施 策		主 な 事 業	評 価	概 略
1 学 校 教 育 ・ 就 学 前 保 育 ・ 教 育 の 充 実	2 学 校 教 育	4 学校と家庭、地域社会との連携	①地域資源を活用した子どもの学習意欲の向上 ②PTA活動等の学校・家庭・地域社会との連携の活性化 ③子ども会育成会、スポーツ・体験活動、地域行事等を通じた交流活動の活性化 ④学校を生涯学習の場としての学校開放の連携・推進 ⑤学校の自己点検及び評価を通じた開かれた学校づくり	A A B B A	① ふるさと学習を行う上で、地域人材、地域文化財等を活用した学習は効果的である。 ② 学校支援ボランティア地域コーディネーターが積極的に動いてくれて、PTA、地域ボランティアとの連携協力が得られ教育活動が充実している。 ③ 中学生がスポレク祭、町民祭、地域の祭、マラソン大会等に参加協力し交流を図っている。学校施設を子ども会活動に貸し出したり、学習発表会の際、地域の発表の場を設けた。 ④ 学校体育館を、社会体育での夜間開放に有効に活用している。 ⑤ 各校において定期的に学校評議員会を開催し、学校教職員との対話や授業参観、行事見学、給食試食等を実施した。評議員からの貴重な意見は、学校運営上大いに役立っている。教職員による自己評価、保護者・生徒アンケート、学校評議員による学校関係者評価を通して、学校運営の改善に努めている。また、保護者会、学校だより、学年・学級だより、学校 HP 等を通して積極的な情報提供に努めている。

各施策・事業毎の評価・点検

基本 施策	施 策	主 な 事 業	評 価	概 略
2 生涯学習の推進	1 生涯学習推進体制の整備	①生涯学習によるまちづくりの推進、総合的な生涯学習の推進 ②生涯学習推進協議会・連絡会の運営、自治会・自治公民館との連携 ③生涯学習施設の整備・充実 ④「生涯学習推進構想・推進計画」の見直し、行政施策・町民活動との連携が確保された一環した生涯学習体制の構築 ⑤生涯学習・スポーツ活動の情報提供	B B B B B	① 生涯学習によるまちづくりを効果的に推進するため、関係行政部門が一体となり全庁的な視点で総合的に取り組むための体制を推進した。 ② 町民や自治会、自治公民館等と連携し、推進体制づくりの充実を図り協働による生涯学習を推進している。 ③ 生涯学習施設の整備・充実を図り、安全で快適な学習機会の提供に努めた。また、各施設について計画的な維持管理を行った。 ④ 平成9年度に「町民ひとり 1文化 1スポーツ 1ボランティア」を目指す「生涯学習推進構想・推進計画」を策定し、生涯学習の推進体制づくりを進めた。今後、計画の見直しを行い推進体制の整備を図っていく。 ⑤ 町広報紙、町政こよみなど各種媒体やロコミ、また「生涯学習ガイドブック」などを活用し、生涯学習・スポーツ活動の情報提供に努めた。
	2 まちづくり活動との連携	①地域づくり・まちづくりに関する学習の充実 ②地域づくりやまちづくりを担う人材・組織の育成	B C	① 地域づくりやまちづくりに関する事業「世代間の交流が深まる事業等」の学習メニューの充実に努めた。 ② 生涯学習を通して、知識の循環社会づくりなどの地域づくりやまちづくりを担う人材や組織の育成に努めた。なお、多くの自治会長、自治公民館長、その他団体等は、単年で役職が変わってしまうため、リーダーとしての人材育成や組織の育成が課題である。
	2 社会教育	1 社会教育の推進	①社会教育講座の充実 ②自主サークル・団体等の育成、継続した社会教育・学習活動の支援 ③社会教育に関わるイベントの充実	B B A

各施策・事業毎の評価・点検

2 生涯学習の推進	2 社会教育	<p>2 社会教育施設の充実・整備</p> <p>①社会教育施設の維持管理・設備の充実や、社会教育分野での学校施設等公共施設の有効活用</p> <p>②図書館の施設整備や蔵書の充実</p>	<p>B</p> <p>① 社会教育施設の維持管理・設備の充実については、中央公民館・町民ホールは建築後30年以上経過し、経年劣化に伴う修繕箇所については、その都度修繕を実施し維持管理に努めている。今後も、年次的な営繕計画を立て、各施設の維持管理について適切に実施して行くとともに、施設の耐震診断についても実施していく必要がある。また、各施設とも洋式トイレの設置数が少ないため、今後、計画的に洋式化への改修を実施していく。</p> <p>社会教育分野での学校施設等公共施設の有効利用については、中央公民館を中心に各年齢層を対象とした各種教室・講座が開設されているとともに、自主グループによる様々な活動が活発に行われた。今後、教室・講座や自主グループ活動が増加する場合、学校施設等公共施設を活用し、生涯学習の活性化を図っていく。</p> <p>B</p> <p>② 快適な施設空間の維持や図書購入費の拡大等を行っている。</p>
	3 青少年教育の充実	<p>①青少年の健全育成に向けた組織の充実・関係機関との連携</p> <p>②青少年自主的活動の支援、青少年を対象とした事業の推進</p>	<p>B</p> <p>① 青少年の健全育成に向け、町青少年健全育成推進委員会を中心に、学校・PTA・家庭や町子ども会育成会、町自治公民館連絡協議会、町いじめ防止対策連絡協議会等が連携し活動の充実や活性化を図っている。今後も、関係機関が連携し、青少年の健全育成に取り組んで行く必要がある。</p> <p>B</p> <p>② 青少年対象の各種事業を推進するとともに、子ども会やジュニアリーダースクラブの育成と自主的活動の支援を図っている。なお、子ども会については、児童生徒の減少により、単位子ども会の活動に支障をきたしている地域もあるため、運営や活動方法について検討が必要である。</p>
	3 文化・芸術	<p>1 伝統的な文化・芸術の保存と継承</p> <p>①有形文化財の調査・発掘・保存・修復</p> <p>②地域に伝わる無形文化財の継承、伝統芸能・祭り等への参加促進</p> <p>③地域の歴史・伝統の発信、伝統文化等の学校や地域への発信と交流</p> <p>④文化財の指定・登録の推進</p> <p>⑤入野家住宅の利活用</p>	<p>A</p> <p>① 町内の隠れた、文化財を掘り起こし指定に向けて調査を実施した。</p> <p>A</p> <p>② 無形民俗文化財の保存会等3団体に、文化財保存事業費補助金を交付し、保存・伝承の支援を行っている。また、保存会が町芸術祭での舞の披露や小学校でDVD鑑賞等の啓発活動を実施した。</p> <p>B</p> <p>③ 保存会と地域住民が一体となった活動の様子が新聞に掲載されているが、町ホームページ等への掲載も検討していきたい。</p> <p>A</p> <p>④ 町内の隠れた文化財を掘り起こし、新たに、2つの文化財が町指定文化財に指定された。今後も積極的に、町指定文化財の指定を推進していきたい。</p> <p>C</p> <p>⑤ 町内の文化団体が入野家住宅を利用した文化活動を行っているが、新たな利活用や見学者の対応等検討していきたい。</p>

各施策・事業毎の評価・点検

基本 施策	施 策		主 な 事 業	評 価	概 略
2 生涯学習の推進	3 文化・芸術	2 文化・芸術活動の促進	①芸術文化活動の機会拡大	B	① 音楽芸能大会やギャラリー展を開催し、町民の日頃の文化活動の発表の場を提供し、町の文化活動の振興に貢献した。
			②町民の文化・芸術活動の支援	B	② 町民ホールの照明の整備や町の文化協会に補助金を交付し、活動を支援している。
		③町活性化へつなげるための新たな文化創造活動の推進	A	③ 町民祭において、杉山太々岩戸神楽の舞を披露し、無形民俗文化財の後継者育成や啓発活動に取組んだ。	
	4 スポーツ・レクリエーション	1 スポーツ・レクリエーションの活性化	①生涯スポーツの活性化(ニュースポーツの開発・普及、教室の開催、指導者の育成や資質向上、情報提供の充実等)	B	① スポーツ・レクリエーション祭を開催し、幼児から高齢者まで参加できる競技を実施し、生涯スポーツの活性化に努めている。また、活動時における救命救急法(AED講習会)を実施し、指導者の資質向上に努めている。
②自主的なスポーツ活動の支援			B	② グラウンド・ゴルフ協会やターゲット・バードゴルフ協会等の自主大会等への施設提供や運営等の活動支援を推進している。	
			③体育協会と連携した大会・イベントの充実、町外の各種大会への参加の促進	B	③ 町体育協会や野球連盟・ソフトボール協会等と連携し、大会・講習会を開催している。現在、団体種目(野球・ソフトボール・バレーボール等)のチームが減少し、広報紙やホームページを活用し、参加者の促進に努めている。
			④総合型スポーツクラブ「市貝いきいきクラブ」の育成、活動支援	B	④ 市貝いきいきクラブも、設立から9年が経過し、活動も認知され、徐々に参加者も増加している。16教室を開催し、クラブモットー「住民の健康と活力ある地域づくりをめざして！」活動しており、今後も市貝いきいきクラブと連携し、クラブを支援している。
			⑤健康づくりの生涯スポーツとして「グラウンドゴルフ」「ターゲットバードゴルフ」の推進	B	⑤ いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツの種目として、恵まれた環境を生かし「グラウンド・ゴルフ」、「ターゲット・バードゴルフ」を推進している。
	2	施設の整備・充実	①社会体育施設の整備(総合運動公園、勤労者体育センター、テニスコート、武道館等)	B	① 老朽化が進んでいる市貝勤労者体育センターや町民テニスコート、武道館の機能を補完・強化する整備を進めている。
			②既存施設の維持管理、学校施設開放等による有効活用	B	② 社会体育施設の維持管理を継続的に行い、利用者の利便性の確保に努めた。学校施設開放は、地域の団体で20の団体が登録をしており、体力の維持・向上に励んでいる。また、多くの団体に登録をいただけるよう情報の提供を推進していく。
			③施設総合管理計画の策定及び施設の計画的な改修	B	③ 社会体育施設の改修等は、公共施設総合管理計画が策定され、施設の管理計画に基づき施設の整備に努めていく。

各施策・事業毎の評価・点検

基本 施策	施 策	主 な 事 業	評 価	概 略
3 尊重しあう 社会の 形成	1 男女共 同参画	1 参画意識 の啓発	① B ② B	① 職場や学校、地域などあらゆる場で、男女共同参画の指針である「男女共同参画いちがいプラン第二期計画」に基づいて、男女共同参画社会の実現を目指した意識啓発・周知を図った。また、平成30年度からの第三期計画の策定に向け取り組んでいく。 ② 男女共同参画社会の実現に向け、啓発活動や教育により、家庭・地域・職場での男女の固定的な役割分担意識の改革に努めた。
		2 社会的条 件の整備	① B ② B	① 男女均等な雇用機会と待遇の改善に努めるとともに、男女が共に社会活動が続けられるよう、出産・育児や高齢者介護等への支援体制の充実を図った。 ② 職場や地域でのセクシャルハラスメントや家庭内暴力《ドメスティックバイオレンス：DV》の防止に向けて、事業者などへの啓発を行うとともに、相談体制の整備を図っていく。
		3 社会活動 への参加の 促進	① B ② B ③ B	① 各分野の委員会・審議会など、政策・方針決定の場への女性の参画を促進し、積極的に女性の意見をまちづくりに反映させていく。 ② 男女が様々な社会活動に共に参加できるよう、情報や活動の場の提供、講習・講座の充実などに努めた。 ③ 女性の働きやすい環境の整備に努めていく。
	2 人権尊 重	1 人権尊重 社会の実現	① A ② A	① あらゆる場において人権が尊重されるよう、啓発活動を進めた。 ② 関係機関と連携し、人権講話の開催をはじめ、人権に関する情報提供や相談・権利擁護体制の充実に努めた。

各施策・事業毎の評価・点検

基本 施策	施 策		主 な 事 業	評 価	概 略
3 尊重しあう社会の形成	3 国際交流・国内交流	1 国際交流の促進	①小中学校でのALT導入や中学生海外派遣事業を通じた国際理解教育の推進 ②外国人との協働による地域づくり、文化・スポーツ・芸術等の交流促進 ③外国人が暮らしやすい地域づくりのための環境整備・情報提供	A B B	① 小学校には、委託による外国語活動、中学校には、ALT(英語指導助手)を配置、英語科の授業を支援している。中学生海外派遣事業においては、2年生12名を、オーストラリアに派遣し、ホームステイや現地学生との交流を通して、語学の向上と外国の文化、習慣に慣れ親しむことは国際理解を高めるのに有効であった。 ② 町内在住の外国人との協働による地域づくりを目指し、文化・スポーツ・芸術等の交流を促進していく。 ③ 外国人も暮らしやすい地域づくりに向けて、わかりやすい案内看板や標識の設置や多言語による生活情報等の提供を促進していく。
		2 国内地域間交流の促進	①各種イベントの充実、交流イベントの企画開発を通じた都市部との交流 ②教育や農商工業、観光、生涯学習等幅広い分野における地域間交流の促進	B B	① グリーンツーリズムなどに基づいた、各種イベント等の充実を図り、効果的な交流イベントの企画・開発に努め、都市部との交流を図っていく。 ② 教育や農商工業、観光、生涯学習など、幅広い分野における地域間交流を促進していく。

点検・評価にあたっての学識経験者からの意見・提言（要旨）

今回の点検・評価は、平成28年度の実施計画において、その施策ごとに掲げる詳細な事業に対して実施した。

1 施策別の意見等について

(1) 学校教育・就学前保育・教育の充実について（基本施策4-1）

- ・ 子ども医療費の現物給付について、平成28年7月に未就学児童から中学3年生まで拡大したことは評価できる。さらに、今後、貧困問題や子育ての実態調査等を進め、他町に先駆けた必要な取り組みを期待する。
- ・ 子育て事業諸施策については、定期的に活動を振り返り、その到達度を点検することが必要である。また、本町ならではの新規事業を検討するといいいのではないか。
- ・ 学校教育の充実においては、道徳教育の充実を期待する。家庭教育の推進においては、父親にも参加しやすい学習内容を提供する必要があると考える。
- ・ 児童・生徒の登下校時に、スクールガードリーダー等を配置し、安全対策に努めているが、さらにスクールガードの確保が必要である。シニア層にスクールガードとしての活動を期待しているところではあるが、警察からは明るい(安全な)時間帯での活動に限定されているとの意見もある。今後、スクールガードの構成等については検討が望まれる。また、中学生の下校時の安全対策についても検討が必要と考える。

(2) 生涯学習の推進について（基本施策4-2）

- ・ 障害者用設備の設置や整備（トイレの手すりやスイッチ）については、障害者目線での設置が望まれる。
- ・ 少子化により、地域の祭り等において子どもの参加が少なく、運営が難しい地区も多いと聞く。子どもの多い自治会から参加者を募る等、地域連携の対策等について検討を要す。

2 今後の教育委員会点検・評価に関する課題について

- ・ 教育委員会では、これまで進んで新しい事業に取り組んでいるが、これを行ったことによって、町民がどのように良くなったと感じているかなどを調査し、自己評価をして欲しい。
- ・ 事業においては、時代の流れに沿うことが必要である。長年続いていることを根拠とせず、PDCA サイクルに基づき各事業を評価し、時には見直しを図る英断を行うべきである。
- ・ 町から教育の点検・評価について意見を求められた際、「ある事業を行ってこういう効果があった。」というデータや経過・検証する為の時間（日数）が必要であり検討されたい。
- ・ 今後、社会の変化にも対応した事業が展開でき、この町に住みたい・働きたいという人材が育つといい。そのための点検・評価になるようにしていきたい。



平成29年度
教育委員会点検・評価報告書
(平成28年度対象)

平成29年 7月 策定

市貝町教育委員会

こども未来課 TEL 0285-68-1119
生涯学習課 TEL 0285-68-0020